

麻薬(必ず)・睡眠薬・向精神薬・日々に減量や増量していく薬は原則的にナース管理

しかし退院決定している、又は自己管理能力が高いと判断された患者の内服についてはこの限りではない

以下の場合は必ずナース管理とする

- ・意識レベルが悪い、または一定ではない
- ・過去に処方された薬を自己判断で内服しなかったことがある
- ・処方と違う量・時間・用法で内服していた
- ・薬袋の字が読めない、または何の薬か判断できない
- ・ワーファリン等、短期間に用量変更の指示がある場合

☆判断のつかない場合は個人で判断するのではなく、カンファレンスで話し合い決定する

☆端末に区分（看護師管理・患者管理・患者管理（確認要））を適宜入力する

☆Nr 管理から自己管理に変更した場合には、説明した上で薬袋に内服方法を記載

また、変更後 患者が間違いなく管理できているか確認・評価する

4. 定時薬

毎週木曜日が定時処方の日になっている（水曜日 9 時までに入力・木曜日のAMに届く）

- 1) 水曜日の受持ち看護師は患者の定時薬が処方入力されているか確認する
- 2) 分配は木曜の受持ち看護師が行う 必要があれば日勤メンバーで手分けする
- 3) 端末と照らし合わせ、処方の内容・用量・用法が正しいか確認する

自己管理している患者の内服は、その日の受け持ちナースが持参し内容を確認する

または、処方もれがないかを確認する

☆患者管理かナース管理かを服薬システム画面をみてきちんと確認すること

☆ナース管理の患者の場合、新しい内服が処方され、前回と処方に違いがないことを確認した上で、残薬がまだあるときは新しい薬袋にまとめて薬庫にセッティングする

4) 残薬の処理について

(1) 未開封の（＝1錠も使用していない）場合はコストを削減できる（処方月の月末までならOK）

- ①Dr に処方削除を依頼
- ②Dr から薬剤部に連絡し、ロック解除を依頼する
- ③返却届に返却の旨を記載し薬袋とともにに入院調剤室行きメッセージ便に入れて送る
メッセージ便に入らない場合は中型搬送機で薬剤供給センター（405）に送る

(2) 途中まで使用した場合は破棄となる

5. 常備薬の取り扱いについて

常備薬とは“緊急性があり予測できない場合”に使用する病棟在庫

☆保管場所：内服薬カートの上

☆残量が少なくなったら師長に連絡し請求してもらう

☆他患者の処方からかりて使用することのないように